

区民企画協働事業 募集要項

8. 審査の視点

- ・事業目的の妥当性
- ・事業方法・内容の妥当性
- ・男女共同参画社会への貢献度
- ・事業経費の妥当性 等

9. 事業の流れ

- (1) 採択団体向けオリエンテーション（7月1日(土)午後2時～3時30分）
事業の流れ、協働における役割分担の詳細について説明会を行います。
- (2) 事業実施に向けての打ち合わせ
個人情報取り扱いに関する確認書の取り交わし（事業実施2週間前までに提出）
- (3) 事業実施報告（事業実施後1か月以内）
提出書類：①実施報告書 ②アンケート（集計したもの）③相互評価書
全ての書式は、採択されたグループ・団体にお渡しします。
- (4) 全体振り返り（平成30年3月24日(土)午後（予定））

10. 応募・問い合わせ先

世田谷区立男女共同参画センターらぶらす 区民企画協働事業募集担当
〒155-0004 東京都世田谷区太子堂 1-12-40 グレート王寿ビル3階
電話：03 (6450) 8510 FAX：03 (6450) 8511

11. 参考

世田谷区第二次男女共同参画プラン
<http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/101/167/326/d00142391.html>
世田谷区立男女共同参画センターらぶらすホームページ
<http://www.laplace-setagaya.net/>
情報ガイド「らぶらすらぶらす」2017 spring No.36



12. 平成 28 年度の区民企画協働事業

| 企画名 | グループ・団体 |
|--|-----------------------|
| 起業セミナー ～安全・安心なものづくりとサービスをめざして～ | (一社)大授 |
| 世田谷にじいろひろば ～セクシュアルマイノリティと地域を繋ぐ交差点～ | 世田谷にじいろひろば |
| 「パートナーとの関係に悩むあなたへ」 II | (特非)コミュニティ・ネットワーク・ウェブ |
| 《キャリア支援ワークショップ》 いろいろ豊かに自分色レシピ ～描く、話す、そして前に進む～ | いろいろコミュニケーション |

1. 趣旨

「区民企画協働事業」は、世田谷区で活動するグループ・団体の皆様が発見した地域課題について、らぶらすと協働して取り組むことにとつて、地域に根ざした事業を実施し、男女共同参画社会の実現を目指すことを目的として実施するものです。

2. 募集する事業について

地域における男女共同参画を推進するための事業企画案を募集します。なお、政治・宗教・営利を目的としない事業企画案であることを条件とします。

(1) 募集区分

本年度は、らぶらすと初めて協働するグループ・団体や活動実績の少ないグループ・団体にも積極的にご応募いただけるよう、チャレンジ部門を新設しました。

| 区分 | 対象 | 採択数 | 支援金額 |
|------------|------------------------------------|------|--------|
| A | 特に条件なし。区分Bに該当するグループ・団体も選択可能 | 3件程度 | 15万円以内 |
| B（チャレンジ部門） | 団体設立5年未満で、今までらぶらすと協働したことのないグループ・団体 | 2件程度 | 5万円以内 |

※同一の企画を、2つの区分で重複して応募することはできません。
※支援金額は後日調整させていただくことがあります。

(2) 募集する事業形態及び企画内容

a. 募集する事業形態

| | 内容 |
|-------------|---|
| ①講座等 | 講座・講演会・ワークショップ等 連続講座も可。その場合、異なる内容にしてください。 同一内容での複数回実施は、できません。 |
| ②定期的な居場所づくり | グループ相談会等 |
| ③ギャラリー展示 | 写真や絵画、手芸等の作品・パネル等の展示 |

b. 企画内容について

「女性の就労・再就職支援やキャリア支援」、「ワーク・ライフ・バランスの普及と企業への働きかけ」、「子育て世代への支援と地域交流」、「防災・災害復興の分野への女性の参画推進」、「女性への暴力防止」、「性差に応じたところと身体への健康支援」、「性的マイノリティへの理解の促進」その他、男女共同参画社会の実現に資するために企画された内容であること。

(3) 支援内容

a. 支援金

次の項目の経費の一部または全額をらぶらすが支援金として支出します。

◆支援金の対象となる経費

- ・講師等への謝金（らぶらす主催事業の講師謝金の目安は、1時間1万円程度）
- ・①講座等や②定期的な居場所づくりに必要な経費（交通費、通信費、資料費、消耗品費等）
- ・③ギャラリー展示に必要な経費（交通費、パネル作成費、通信費、消耗品費等）
- ・その他必要と認められたもの

- b. 会場
- ・研修室を利用する場合は、事業当日の利用料は全額免除します。会場や事業に必要な機材（マイク・プロジェクター等）、事業当日に必要な消耗品も提供します。
 - ・会場は、下記の「(4)実施会場」を必ずご確認ください。
- c. 保育
- ・保育付き講座を実施する場合は、5か月から就学前までの子どもを預かる保育者の手配および謝礼の負担はらぶらすで行います。
 - ・実施1回につき、保育者3人を上限とします。上限を超える場合、グループ・団体での負担となります。詳しくは応募前に必ずお尋ねください。
- d. 広報
- ・区報への掲載とあわせて、区・らぶらすのホームページにも掲載し、区立施設・都内男女共同参画センター等にチラシを配布します。
 - ・チラシの作成案は、グループ・団体で行っていただきます。
- e. 印刷
- ・印刷機の使用（チラシ、資料等の印刷）。但し、用紙はグループ・団体でご用意いただきます。（用紙購入費用は「a. 支援金」の対象になります。）

(4) 実施会場

| | 実施会場 |
|-------------|--------------------------------|
| ①講座等 | 研修室(4階)、子ども室(5階) |
| ②定期的な居場所づくり | 研修室(4階)、子ども室(5階)、情報・交流コーナー(3階) |
| ③ギャラリー展示 | ギャラリー(3階) |

(5) その他

- ・1グループ・団体で、複数の企画を応募することはできますが、採択は1グループ・団体につき1企画とします。
- ・1企画の中に、事業形態①講座等②定期的な居場所づくり③ギャラリー展示の2つ以上を組み合わせることは可能です。

3. 応募資格

- ・3人以上で構成され、その半数以上が世田谷区在住・在勤・在学のグループ・団体
- ・同一グループ・団体の採択は、連続2年まで
- ・原則として、応募説明会への出席が必要

らぶらす区民企画協働事業 応募説明会

日時：平成29年4月15日（土）午後2時～4時

場所：世田谷区立男女共同参画センターらぶらす4階研修室3・4

- ・採択されたグループ・団体は、「オリエンテーション」（7月1日（土）午後2時～3時30分）と、「振り返り」（平成30年3月24日（土）午後）に参加していただきます。

4. 実施にあたっての要件

- (1) 実施時期について
平成29年10月～平成30年2月
- (2) 事業の運営方法について
- ・事業形態①講座等②定期的な居場所づくりについては、申込み・受付・問合せ対応、講座の設営や撤収をグループ・団体で行っていただきます。
 - ・事業形態③ギャラリー展示については、問合せ対応、展示や撤収をグループ・団体で行っていただきます。

(3) 参加費について

参加費を徴収する場合（事業形態①講座等②定期的な居場所づくり）は、参加しやすい金額（資料・材料費等実費相当分）であること。参加費を無料とすることも可能です。

(4) アンケートについて

事業形態①講座等②定期的な居場所づくりでは、実施回ごとに参加者へのアンケートを実施してください。アンケートの集計は、実施報告書とともにらぶらすに提出していただきます。

(5) 実施報告書について

事業実施終了後1カ月以内に、実施報告書の提出していただきます。実施報告書の書式は、採択されたグループ・団体にお渡しします。

(6) 協働事業の相互評価について

事業報告書を提出していただくと同時に相互評価書も提出していただきます。相互評価書の書式と記入方法につきましては、採択後のオリエンテーションの際にお渡しし、ご紹介いたします。

5. 応募方法

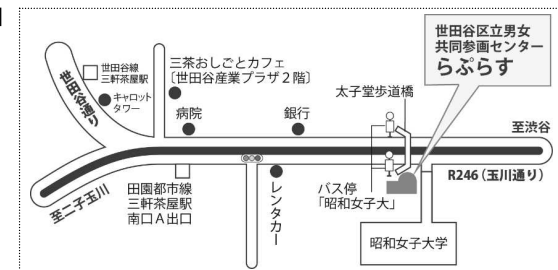
- ・応募用紙に必要事項を記入し、郵送、メールまたは持参で提出してください。
- ・応募用紙は、らぶらすのホームページ（<http://www.laplace-setagaya.net>）または、世田谷区のホームページ（[施設](#)→[暮らし・生活関連施設](#)→[男女共同参画センターらぶらす](#)）からもダウンロードできます。

【郵 送】〒155-0004 東京都世田谷区太子堂1-12-40 グレート王寿ビル3階
世田谷区立男女共同参画センターらぶらす
区民企画協働事業募集担当あて

【メール】koza-laplace@npo-showa.net

メールの件名に「団体・グループ名：区民企画協働事業応募」と明記してください。らぶらすの返信をもって受付完了とします。

【マップ】



6. 募集期間

平成29年4月17日（月）～5月16日（火）（厳守） ※郵送の場合、同日の消印有効

7. 審査

第1次審査の選考後、第2次審査を行います。

| | | |
|-------|------------------|---|
| 第1次審査 | 書類審査 | ・審査結果は5月末までに書面で通知 |
| 第2次審査 | 公開プレゼンテーションによる審査 | ・6月17日（土）午後1時～4時 ・1グループ・団体あたり10分程度を予定 ・審査結果は、6月下旬に書面で通知および、らぶらすのホームページで公表 |